

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月18日
【発行者名】	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 健五
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【事務連絡者氏名】	宮崎 恭介
【電話番号】	03 - 3323 - 6201
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	朝日ライフ リサーチ 日本株オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成26年1月20日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により原届出書の該当情報を以下の内容に訂正いたします。

2【訂正の内容】

以下の内容の下線部分__は、訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】**(2)【内国投資信託受益証券の形態等】**

<訂正前>

(略)

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

(略)

<訂正後>

(略)

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

(略)

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

(略)

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページ	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

<訂正後>

(略)

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページ	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

(5)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額に、5.25%(税抜5.0%)^注を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

注：ここでの税とは、申込手数料にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)をいいます。消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、5.4%(税抜5.0%)となります。

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額に、5.4%(税抜5.0%)^注を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

注：ここでの税とは、申込手数料にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)をいいます。

(8)【申込取扱場所】

<訂正前>

(略)

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページ	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

<訂正後>

(略)

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページ	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

(10)【払込取扱場所】

<訂正前>

(略)

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページ	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

<訂正後>

(略)

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	
ホームページ	http://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル	0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

1) 資本金の額(平成25年11月末現在)

(略)

3) 大株主の状況(平成25年11月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

1) 資本金の額(平成26年5月末現在)

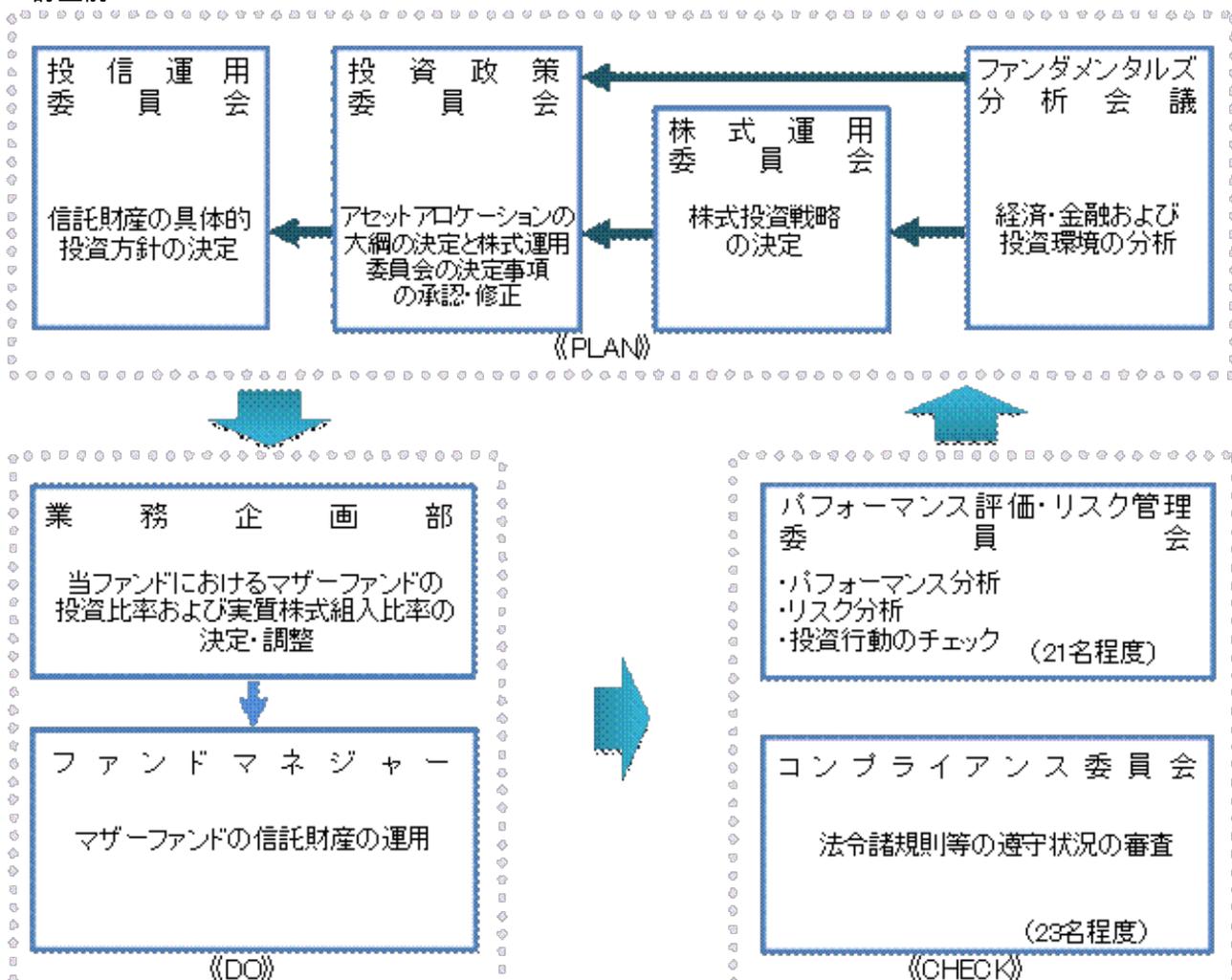
(略)

3) 大株主の状況(平成26年5月末現在)

(略)

2【投資方針】**(3)【運用体制】**

<訂正前>



ファンドの運用に際しては、社内規程等において以下に述べる意思決定プロセスにかかる組織体および権限、責任等を定め、これに基づき業務を執行します。

また、業務執行の適切性については、適宜、内部監査部門による評価等によりその実効性を確保しています。

《PLAN》

以下のプロセスで運用に関する意思決定を行います。

- 1) ファンダメンタルズ分析会議でエコノミスト、アナリストおよびファンドマネジャー等による投資環境分析を行い、これを踏まえて株式運用委員会を開催し、株式および各プロダクトの投資戦略を決定します。
- 2) 投資政策委員会では、基本アセットアロケーション等の投資戦略の大綱を決定します。
- 3) 投資政策委員会の決定を受けて、投信運用委員会においてファンドの具体的な投資方針を決定します。

《DO》

業務企画部およびファンドマネジャーは、ファンドの具体的な投資方針に基づく運用を行います。

- 1) 業務企画部は、当ファンドにおけるマザーファンドの投資比率および実質株式組入比率の決定・調整を行います。
- 2) ファンドマネジャーは、マザーファンドの信託財産の運用を行います。

《CHECK》

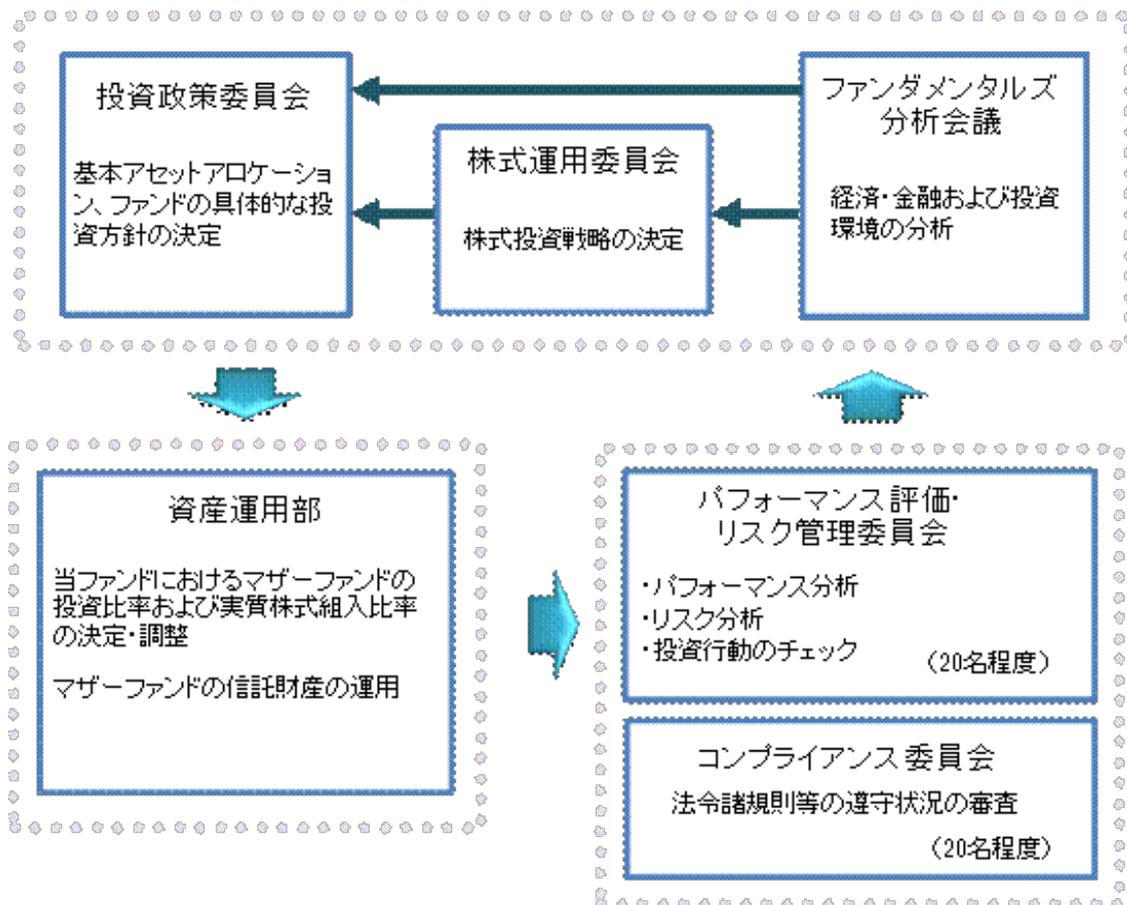
パフォーマンス評価・リスク管理委員会(21名程度)でパフォーマンス分析およびリスク分析、コンプライアンス委員会(23名程度)で法令遵守状況の審査を行い、これらを運用の意思決定プロセスにフィードバックします。なお、パフォーマンス評価・リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会は常勤役員等にて構成されており、経営の立場から適切に管理・監督を行います。

《その他》

受託会社等のファンドの関係法人(販売会社を除く)の管理については、日々の業務を通じ、業務執行能力、管理体制および知識・経験等をモニタリングしています。また、受託会社より内部統制に関する報告書を定期的に受領しています。

(注) 委員会および部の名称等は変更される場合があります。

<訂正後>



ファンドの運用に際しては、社内規程等において以下に述べる意思決定プロセスにかかる組織体および権限、責任等を定め、これに基づき業務を執行します。

また、業務執行の適切性については、適宜、内部監査部門による評価等によりその実効性を確保しています。

以下のプロセスで運用に関する意思決定を行います。

- 1) ファンダメンタルズ分析会議でエコノミスト、アナリストおよびファンドマネジャー等による投資環境分析を行い、これを踏まえて株式運用委員会を開催し、株式および各プロダクトの投資戦略を決定します。

2) 投資政策委員会では、基本アセットアロケーション、ファンドの具体的な投資方針を決定します。
資産運用部において、ファンドの具体的な投資方針に基づく運用を行います。

- 1) 当ファンドにおけるマザーファンドの投資比率および実質株式組入比率の決定・調整を行います。
- 2) マザーファンドの信託財産の運用を行います。

パフォーマンス評価・リスク管理委員会(20名程度)でパフォーマンス分析およびリスク分析、コンプライアンス委員会(20名程度)で法令遵守状況の審査を行い、これらを運用の意思決定プロセスにフィードバックします。なお、パフォーマンス評価・リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会は常勤役員等により構成され、経営の立場から適切に管理・監督を行います。

受託会社等のファンドの関係法人(販売会社を除く)の管理については、日々の業務を通じ、業務執行能力、管理体制および知識・経験等をモニタリングしています。また、受託会社より内部統制に関する報告書を定期的に受領しています。

(注) 委員会および部の名称等は変更される場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

リスク管理体制

(略)

1) パフォーマンス評価とリスク管理

- a. パフォーマンスおよびリスクの状況は、社内で一元的に管理しています。パフォーマンス評価およびリスク管理を行う上で分析の基礎となるデータは、各種のリスクモデル等によりデータベース化していません。
- b. 当ファンドのリスク分析とパフォーマンスの要因分析の結果は、役員、運用責任者を主要参加メンバーとするパフォーマンス評価・リスク管理委員会において報告され、運用計画と運用成果との整合性を検証することにより、当ファンドの品質の維持管理に努めています。
- c. 業務企画部およびファンドマネジャーへのフィードバックは、パフォーマンス評価・リスク管理委員会および投信運用委員会を通じて行っています。

2) 運用にかかわるコンプライアンスチェック

- a. 担当ファンドマネジャー等においては、日次でリスク管理およびポジション管理を行っており、管理部においても組入比率等の基礎数値を計算してリスク管理を行っています。
- b. マザーファンドにおける売買執行にかかるコンプライアンスチェックについては管理部が担当し、事前および事後のチェックをそれぞれ異なるチームが行い、そのチェック状況について逐次コンプライアンス室に報告を行っています。
- c. コンプライアンス室においては、信託約款や運用計画書に規定された資産配分、運用内容の遵守状況、ファンド間売買等についてのチェックを行っています。
- d. コンプライアンス推進の責任者として、コンプライアンス・オフィサーを配置しています。コンプライアンス・オフィサーは社長の命を受けて、運用にかかるコンプライアンスの推進に関する基本方針を立案し、各部およびコンプライアンス室に対して必要な指示を行う権限を有しています。

(略)

<訂正後>

(略)

リスク管理体制

(略)

1) パフォーマンス評価とリスク管理

- a. パフォーマンスおよびリスクの状況は、社内で一元的に管理しています。パフォーマンス評価およびリスク管理を行う上で分析の基礎となるデータは、各種のリスクモデル等によりデータベース化していません。

- b. 当ファンドのリスク分析とパフォーマンスの要因分析の結果は、役員、運用責任者を主要参加メンバーとするパフォーマンス評価・リスク管理委員会において報告され、運用計画と運用成果との整合性を検証することにより、当ファンドの品質の維持管理に努めています。
- c. 資産運用部へのフィードバックは、パフォーマンス評価・リスク管理委員会を通じて行っています。

2) 運用にかかわるコンプライアンスチェック

- a. 担当ファンドマネジャー等においては、日次でリスク管理およびポジション管理を行っており、管理部においても組入比率等の基礎数値を計算してリスク管理を行っています。
- b. 売買執行にかかるコンプライアンスチェックについては、事前チェックをトレーディング部が、売買執行後の事後チェックを管理部がそれぞれ担当し、そのチェック状況についてコンプライアンス室に報告を行っています。
- c. コンプライアンス室においては、信託約款や運用計画書に規定された資産配分、運用内容の遵守状況、ファンド間売買等についてのチェックを行っています。
- d. コンプライアンス実践の責任者として、コンプライアンス・オフィサーを配置しています。コンプライアンス・オフィサーは社長の命を受けて、運用にかかるコンプライアンスの実践に関する基本方針を立案し、各部およびコンプライアンス室に対して必要な指示を行う権限を有しています。

(略)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額に、5.25%(税抜5.0%)^注を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。

注：ここでの税とは、申込手数料にかかる消費税等をいいます。消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、5.4%(税抜5.0%)となります。

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額に、5.4%(税抜5.0%)^注を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。

注：ここでの税とは、申込手数料にかかる消費税等をいいます。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬は、信託期間を通じて毎日、純資産総額に対し年1.575%(税抜1.5%)^注の率を乗じて得た額とし、信託財産の費用として計上されます。信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

注：ここでの税とは、信託報酬にかかる消費税等をいいます(以下の配分においても同じです。)。消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、1.62%(税抜1.5%)となります。

(略)

<訂正後>

信託報酬は、信託期間を通じて毎日、純資産総額に対し年1.62%(税抜1.5%)^注の率を乗じて得た額とし、信託財産の費用として計上されます。信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

注：ここでの税とは、信託報酬にかかる消費税等をいいます(以下の配分においても同じです。)

(略)

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

上記は、平成26年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

上記は、平成26年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成26年5月30日現在の状況を記載しています。

投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	投資国または地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,067,802,776	99.56
コール・ローン、その他(負債控除後)		13,590,063	0.44
合計(純資産総額)		3,081,392,839	100.00

<参考> マザーファンドの投資状況

朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド

資産の種類	投資国または地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,979,151,500	97.11
コール・ローン、その他(負債控除後)		88,612,393	2.89
合計(純資産総額)		3,067,763,893	100.00

（２）【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

1) 主要銘柄の明細

種類	銘柄	国/地域	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
親投資信託 受益証券	朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド	日本	2,603,804,767	11,668	3,038,119,403	11,782	3,067,802,776	99.56

2) 種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.56
	合計	99.56

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考> マザーファンドの投資資産

朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1) 主要銘柄の明細(評価金額上位30銘柄)

種類	銘柄名	国/ 地域	業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株式	本田技研工業	日本	輸送用機器	30,600	3,950 120,870,000	3,563 109,027,800	3.55
	ブリヂストン		ゴム製品	28,700	3,714 106,587,495	3,676 105,501,200	3.44
	三菱商事		卸売業	50,600	1,941 98,230,286	2,009 101,655,400	3.31
	三井住友フィナンシャルグループ		銀行業	24,200	4,890 118,338,000	4,105 99,341,000	3.24
	三菱UFJフィナンシャル・グループ		銀行業	158,600	635 100,711,000	573 90,877,800	2.96
	オリックス		その他金融業	48,300	1,558 75,229,182	1,614 77,956,200	2.54
	KDDI		情報・通信業	12,600	5,326 67,110,266	6,053 76,267,800	2.49
	セブン&アイ・ホールディングス		小売業	18,200	3,678 66,945,424	4,068 74,037,600	2.41
	三菱電機		電気機器	59,000	1,201 70,837,056	1,181 69,679,000	2.27
	東日本旅客鉄道		陸運業	8,900	8,659 77,064,922	7,765 69,108,500	2.25
	大東建託		建設業	6,000	10,508 63,045,000	11,025 66,150,000	2.16
	新日鉄住金ソリューションズ		情報・通信業	24,500	2,040 49,980,000	2,523 61,813,500	2.01
	エア・ウォーター		化学	37,000	1,419 52,509,660	1,572 58,164,000	1.90
	サンドラッグ		小売業	12,500	4,844 60,547,375	4,565 57,062,500	1.86
	ダイセキ		サービス業	29,900	1,888 56,450,303	1,791 53,550,900	1.75
	アステラス製薬		医薬品	40,800	1,069 43,626,216	1,304 53,203,200	1.73
東鉄工業	建設業	24,500	2,063 50,543,500	2,129 52,160,500	1.70		
エヌ・ティ・ティ都市開発	不動産業	50,100	1,218 61,017,806	1,020 51,102,000	1.67		

いすゞ自動車	輸送用機器	82,000	654 53,592,740	621 50,922,000	1.66
大塚商会	情報・通信業	3,600	12,127 43,656,444	13,930 50,148,000	1.63
日立キャピタル	その他金融業	20,300	2,543 51,615,592	2,459 49,917,700	1.63
コムシスホールディングス	建設業	26,900	1,686 45,340,219	1,836 49,388,400	1.61
三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	120,000	502 60,240,000	411 49,320,000	1.61
東芝プラントシステム	建設業	31,800	1,696 53,926,758	1,527 48,558,600	1.58
住友不動産	不動産業	11,000	4,905 53,955,000	4,369 48,059,000	1.57
日油	化学	61,000	723 44,072,500	786 47,946,000	1.56
椿本チエイン	機械	61,000	652 39,772,000	786 47,946,000	1.56
日本化薬	化学	37,000	1,424 52,673,940	1,288 47,656,000	1.55
前田道路	建設業	29,000	1,664 48,268,320	1,638 47,502,000	1.55
ニフコ	化学	15,800	2,655 41,945,208	2,983 47,131,400	1.54

2) 業種別投資比率

国内/外国	業種	投資比率(%)
国内	化学	13.09
	建設業	9.71
	情報・通信業	8.10
	輸送用機器	7.96
	銀行業	7.81
	機械	6.68
	電気機器	6.52
	その他金融業	4.74
	不動産業	4.58
	小売業	4.37
	卸売業	4.10
	サービス業	3.72
	ゴム製品	3.44
	医薬品	2.75
	陸運業	2.25
	食料品	2.11
	精密機器	1.60
	鉄鋼	1.60
倉庫・運輸関連業	1.31	
保険業	0.68	

合計	97.11
----	-------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1万口当たりの純資産額)	
第5計算期間末 (平成16年10月19日)	(分配付)	6,218,372,365	(分配付)	7,936
	(分配落)	6,218,372,365	(分配落)	7,936
第6計算期間末 (平成17年10月19日)	(分配付)	7,005,435,875	(分配付)	9,321
	(分配落)	7,005,435,875	(分配落)	9,321
第7計算期間末 (平成18年10月19日)	(分配付)	5,965,128,015	(分配付)	10,831
	(分配落)	5,524,518,917	(分配落)	10,031
第8計算期間末 (平成19年10月19日)	(分配付)	4,555,559,710	(分配付)	9,474
	(分配落)	4,555,559,710	(分配落)	9,474
第9計算期間末 (平成20年10月20日)	(分配付)	2,598,946,232	(分配付)	5,451
	(分配落)	2,598,946,232	(分配落)	5,451
第10計算期間末 (平成21年10月19日)	(分配付)	2,895,754,598	(分配付)	6,025
	(分配落)	2,895,754,598	(分配落)	6,025
第11計算期間末 (平成22年10月19日)	(分配付)	2,564,218,832	(分配付)	5,535
	(分配落)	2,564,218,832	(分配落)	5,535
第12計算期間末 (平成23年10月19日)	(分配付)	2,474,578,334	(分配付)	5,345
	(分配落)	2,474,578,334	(分配落)	5,345
第13計算期間末 (平成24年10月19日)	(分配付)	2,499,904,970	(分配付)	5,486
	(分配落)	2,499,904,970	(分配落)	5,486
第14計算期間末 (平成25年10月21日)	(分配付)	3,175,744,939	(分配付)	8,595
	(分配落)	3,175,744,939	(分配落)	8,595
平成25年 5月末		3,645,412,338		8,010
6月末		3,666,364,008		8,104
7月末		2,996,946,221		8,049
8月末		2,907,384,346		7,827
9月末		3,137,103,079		8,482
10月末		3,123,889,994		8,463
11月末		3,224,079,426		8,809
12月末		3,302,749,993		9,051
平成26年 1月末		3,133,298,662		8,624
2月末		3,085,809,455		8,481
3月末		3,089,409,474		8,498
4月末		2,998,387,397		8,261
5月末		3,081,392,839		8,599

【分配の推移】

		1万口当たりの分配額(円)
第5計算期間末	平成16年10月19日	0
第6計算期間末	平成17年10月19日	0
第7計算期間末	平成18年10月19日	800
第8計算期間末	平成19年10月19日	0
第9計算期間末	平成20年10月20日	0
第10計算期間末	平成21年10月19日	0
第11計算期間末	平成22年10月19日	0
第12計算期間末	平成23年10月19日	0
第13計算期間末	平成24年10月19日	0
第14計算期間末	平成25年10月21日	0

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第5計算期間	自 平成15年10月21日 至 平成16年10月19日	11.24
第6計算期間	自 平成16年10月20日 至 平成17年10月19日	17.45
第7計算期間	自 平成17年10月20日 至 平成18年10月19日	16.20
第8計算期間	自 平成18年10月20日 至 平成19年10月19日	5.55
第9計算期間	自 平成19年10月20日 至 平成20年10月20日	42.46
第10計算期間	自 平成20年10月21日 至 平成21年10月19日	10.53
第11計算期間	自 平成21年10月20日 至 平成22年10月19日	8.13
第12計算期間	自 平成22年10月20日 至 平成23年10月19日	3.43
第13計算期間	自 平成23年10月20日 至 平成24年10月19日	2.64
第14計算期間	自 平成24年10月20日 至 平成25年10月21日	56.67
第15計算期間 中間期	自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	3.62

(注)収益率は、計算期間末日の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
----	---------	---------

第5計算期間	自 平成15年10月21日 至 平成16年10月19日	1,301,477,321	843,846,527
第6計算期間	自 平成16年10月20日 至 平成17年10月19日	2,052,387,007	2,372,061,974
第7計算期間	自 平成17年10月20日 至 平成18年10月19日	970,428,719	2,978,775,591
第8計算期間	自 平成18年10月20日 至 平成19年10月19日	573,345,764	1,272,653,468
第9計算期間	自 平成19年10月20日 至 平成20年10月20日	132,214,425	172,966,110
第10計算期間	自 平成20年10月21日 至 平成21年10月19日	179,808,800	140,761,393
第11計算期間	自 平成21年10月20日 至 平成22年10月19日	140,515,688	314,034,907
第12計算期間	自 平成22年10月20日 至 平成23年10月19日	176,123,445	179,113,825
第13計算期間	自 平成23年10月20日 至 平成24年10月19日	117,199,641	190,305,244
第14計算期間	自 平成24年10月20日 至 平成25年10月21日	380,970,680	1,242,929,988
第15計算期間 中間期	自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	99,274,807	161,076,895

(参考情報)



運用実績

(2014年5月30日現在)

● 基準価額・純資産の推移

基準価額 8,599円 純資産総額 30.81億円



※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※基準価額は信託報酬控除後です。

● 分配の推移

決算期	分配金
2009年10月	0円
2010年10月	0円
2011年10月	0円
2012年10月	0円
2013年10月	0円
設定来累計	800円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

● 主要な資産の状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

資産別構成

	比率
株式	97.1%
その他資産	2.9%
合計	100.0%

組入上位10業種

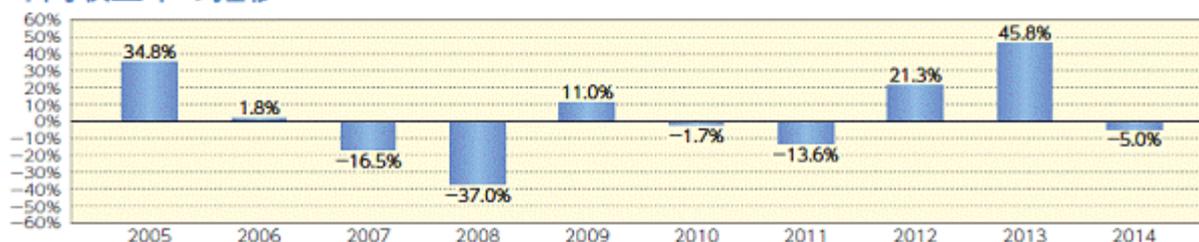
順位	業種名	比率
1	化学	13.1%
2	建設業	9.7%
3	情報・通信業	8.1%
4	輸送用機器	8.0%
5	銀行業	7.8%
6	機械	6.7%
7	電気機器	6.5%
8	その他金融業	4.7%
9	不動産業	4.6%
10	小売業	4.4%

※業種は東証33業種分類によります。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	比率
1	本田技研工業	3.6%
2	ブリヂストン	3.4%
3	三菱商事	3.3%
4	三井住友フィナンシャルグループ	3.2%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.0%
6	オリックス	2.5%
7	KDDI	2.5%
8	セブン&アイ・ホールディングス	2.4%
9	三菱電機	2.3%
10	東日本旅客鉄道	2.3%

● 年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※2014年は5月30日までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(略)

お申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、5.25%(税抜5.0%)^注を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

注：ここでの税とは、申込手数料にかかる消費税等をいいます。消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、5.4%(税抜5.0%)となります。

(略)

<訂正後>

(略)

お申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、5.4%(税抜5.0%)^注を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

注：ここでの税とは、申込手数料にかかる消費税等をいいます。

(略)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の計算

(略)

<参考> マザーファンドの主要投資対象およびその評価方法

株 式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しています。
-----	--

基準価額の計算頻度と公表

(略)

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

ホームページ <http://www.alamco.co.jp/>フリーダイヤル 0120-283-104
(営業日の9:00~17:00)

<訂正後>

基準価額の計算

(略)

<参考> マザーファンドの主要投資対象およびその評価方法

株 式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しています。
-----	---

基準価額の計算頻度と公表

(略)

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

ホームページ <http://www.alamco.co.jp/>

フリーダイヤル 0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の末尾に以下の内容が追加されます。

<追加>

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間計算期間(平成25年10月22日から平成26年4月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

朝日ライフ リサーチ 日本株オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第15期中間計算期間 (平成26年 4月21日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	546,999
コール・ローン	44,212,980
親投資信託受益証券	2,989,847,617
未収利息	24
流動資産合計	3,034,607,620
資産合計	3,034,607,620
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2
未払受託者報酬	1,644,142
未払委託者報酬	23,017,914
その他未払費用	82,143
流動負債合計	24,744,201
負債合計	24,744,201
純資産の部	
元本等	
元本	3,633,225,147
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	623,361,728
(分配準備積立金)	386,072,162
元本等合計	3,009,863,419
純資産合計	3,009,863,419
負債純資産合計	3,034,607,620

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第15期中間計算期間 自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	
営業収益	
受取利息	7,588
有価証券売買等損益	87,316,923

営業収益合計	87,309,335
営業費用	
受託者報酬	1,644,142
委託者報酬	23,017,914
その他費用	82,143
営業費用合計	24,744,199
営業利益	112,053,534
経常利益	112,053,534
中間純利益	112,053,534
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,284,181
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	519,282,296
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,978,716
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,978,716
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,720,433
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,720,433
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	623,361,728

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第15期中間計算期間 （平成26年 4月21日現在）	
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定 元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	3,695,027,235円
期中追加設定元本額	99,274,807円
期中一部解約元本額	161,076,895円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,633,225,147口
3. 元本の欠損	
中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その金額は623,361,728円であります。	
4. 1単位(1万口)当たりの純資産額	8,284円
(1口当たりの純資産額)	(0.8284円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第15期中間計算期間 （平成26年 4月21日現在）

<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>(1) 親投資信託受益証券</p> <p>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しておりません。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権および金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、「朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド」の状況は以下のとおりです。

「朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年 4月21日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	67,181,090
株式	2,894,027,500
未収入金	21,882,928
未収配当金	25,633,700
未収利息	36
流動資産合計	3,008,725,254
資産合計	3,008,725,254
負債の部	
流動負債	
未払金	18,749,741
流動負債合計	18,749,741
負債合計	18,749,741

純資産の部	
元本等	
元本	2,638,644,089
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	351,331,424
元本等合計	2,989,975,513
純資産合計	2,989,975,513
負債純資産合計	3,008,725,254

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、監査対象ファンドの計算期間末日の金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成26年 4月21日現在）	
1. 監査対象ファンドの期首における当該親投資 信託の元本額、期中追加設定元本額および期 中一部解約元本額	
期首元本額	2,710,117,021円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	71,472,932円
2. 元本の内訳	
朝日ライフ リサーチ 日本株オープン	2,638,644,089円
3. 監査対象ファンドの中間計算期間末日におけ る受益権の総数	2,638,644,089口
4. 1単位(1万口)当たりの純資産額	11,331円
(1口当たりの純資産額)	(1.1331円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（平成26年 4月21日現在）	
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

(1) 株式

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

(2) コール・ローン等の金銭債権および金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」は以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

平成26年5月30日

資産総額	3,086,743,944 円
負債総額	5,351,105 円
純資産総額（ - ）	3,081,392,839 円
発行済数量	3,583,284,743 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8599 円
（1万口当たり純資産額）	（8,599 円）

<参考> マザーファンドの現況

朝日ライフ リサーチ 日本株マザーファンド

平成26年5月30日

資産総額	3,071,200,078 円
負債総額	3,436,185 円
純資産総額（ - ）	3,067,763,893 円
発行済数量	2,603,804,767 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1782 円
（1万口当たり純資産額）	（11,782 円）

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

<訂正前>

資本金の額等(平成25年11月末現在)

(略)

委託会社の機構

(略)

・投資運用の意思決定機構

1) ファンドの運用に際しては、社内規程等において以下に述べる意思決定プロセスにかかわる組織体および権限、責任等を定め、これに基づき業務を執行します。

また、業務執行の適切性については、適宜、内部監査部門による評価等によりその実効性を確保しています。

a. ファンダメンタルズ分析会議でエコノミスト、アナリストおよびファンドマネジャー等による投資環境分析を行い、これを踏まえて資産別(株式および債券)運用委員会を開催し、個別資産および各プロダクトの投資戦略を決定します。

b. 投資政策委員会では、基本アセットアロケーション等の投資戦略の大綱を決定します。

c. 投資政策委員会の決定を受けて、投信運用委員会においてファンドの具体的な投資方針を決定します。

(略)

<訂正後>

資本金の額等(平成26年5月末現在)

(略)

委託会社の機構

(略)

1) ファンドの運用に際しては、社内規程等において以下に述べる意思決定プロセスにかかわる組織体および権限、責任等を定め、これに基づき業務を執行します。

また、業務執行の適切性については、適宜、内部監査部門による評価等によりその実効性を確保しています。

a. ファンダメンタルズ分析会議でエコノミスト、アナリストおよびファンドマネジャー等による投資環境分析を行い、これを踏まえて資産別(株式および債券)運用委員会を開催し、個別資産および各プロダクトの投資戦略を決定します。

b. 投資政策委員会では、基本アセットアロケーション、ファンドの具体的な投資方針を決定します。

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」は以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)ならびに受益権の募集または私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成26年5月30日現在、当社の証券投資信託のうち、公募により勧誘が行われたものについての種類別の本数および純資産総額は以下のとおりです。なお、下記の他に私募により勧誘が行われた証券投資信託(純資産総額合計2,357億円)の運用を行っています。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	9	74,231
合計	9	74,231

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」は以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

期別		第28期 (平成25年3月31日)		第29期 (平成26年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,432,856		2,886,019
有価証券			501,337		200,024
前払費用	2		40,399		50,475
未収委託者報酬			166,766		186,111
未収運用受託報酬	2		490,371		471,903
未収収益			28,782		25,957
繰延税金資産			70,364		96,486
その他			10,187		10,046
流動資産計			3,741,068		3,927,024
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	16,527		14,700	
器具備品	1	33,304	49,831	41,517	56,217
無形固定資産					
電話加入権		2,776		2,776	
ソフトウェア		9,640	12,416	16,561	19,337
投資その他の資産					
投資有価証券		604,363		704,993	
関係会社株式		38,291		38,291	
長期差入保証金	2	26,904		38,271	
繰延税金資産		30,540	700,100	-	781,555
固定資産計			762,347		857,110
資産合計			4,503,415		4,784,135

(単位：千円)

期別		第28期 (平成25年3月31日)		第29期 (平成26年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)					
流動負債					
預り金			74,750		48,780
未払金					
未払手数料	2	43,764		57,481	
その他未払金		44,375	88,140	76,998	134,480
未払費用	2		279,902		288,559
未払法人税等			24,171		94,790
未払消費税等			14,630		31,548
賞与引当金			117,645		142,566
流動負債計			599,241		740,726
固定負債					
繰延税金負債			-		257
固定負債計			-		257
負債合計			599,241		740,983
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,000,000		3,000,000
資本剰余金					
資本準備金		524,000	524,000	524,000	524,000
利益剰余金					
利益準備金		216,800		226,000	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		162,814	379,614	292,686	518,686
株主資本合計			3,903,614		4,042,686
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			560		465
評価・換算差額等合計			560		465
純資産合計			3,904,174		4,043,151
負債・純資産合計			4,503,415		4,784,135

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期別		第28期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）		第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
営業収益					
委託者報酬		1,675,983		2,176,254	
運用受託報酬		1,502,763		1,599,963	
その他営業収益		131,623	3,310,370	183,260	3,959,478
営業費用	1				
支払手数料			377,787		532,501
広告宣伝費			7,278		17,915
公告費			195		200
調査費					
調査費		386,361		395,130	
委託調査費		1,128,605		1,381,456	
図書費		1,346	1,516,313	1,264	1,777,851
営業雑経費					
通信費		3,016		3,500	
印刷費		6,700		6,921	
協会費		4,802		4,850	
諸会費		1,306		1,734	
その他営業雑経費		548	16,374	616	17,622
営業費用計			1,917,949		2,346,090
一般管理費	1				
給料					
役員報酬		88,080		93,867	
給料・手当		598,068		608,348	
賞与		40,894	727,042	77,217	779,433
交際費			4,324		4,123
寄付金			2,791		3,872
旅費交通費			16,939		20,750
租税公課			16,334		17,609
不動産賃借料			82,212		85,611
退職給付費用			46,312		37,254
福利厚生費			101,618		109,707
賞与引当金繰入			102,523		124,482
固定資産減価償却費			18,205		19,215
諸経費			89,628		108,670
一般管理費計			1,207,933		1,310,731
営業利益			184,487		302,656
営業外収益					
受取配当金	1		19,400		25,536
有価証券利息			14,541		11,867

受取利息			85		61
受取賃借料			10,231		10,930
雑収入	1		466		328
営業外収益計			44,725		48,723
営業外費用					
為替差損			-		2,175
雑損			121		142
営業外費用計			121		2,317
経常利益			229,091		349,062
特別損失					
固定資産除却損	2		1,554		1,115
関係会社株式評価損			283		-
特別損失計			1,837		1,115
税引前当期純利益			227,253		347,947
法人税、住民税及び事業税		24,997		104,146	
法人税等調整額		2,268	22,728	4,729	108,875
当期純利益			204,525		239,071

(3) 【株主資本等変動計算書】

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	216,800	41,710	175,089	3,699,089	519	519	3,699,609
当期変動額										
剰余金の配当										
当期純利益					204,525	204,525	204,525			204,525
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て										
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								40	40	40
当期変動額合計					204,525	204,525	204,525	40	40	204,565
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	216,800	162,814	379,614	3,903,614	560	560	3,904,174

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	216,800	162,814	379,614	3,903,614	560	560	3,904,174
当期変動額										
剰余金の配当					100,000	100,000	100,000			100,000
当期純利益					239,071	239,071	239,071			239,071
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て				9,200	9,200					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								95	95	95
当期変動額合計				9,200	129,871	139,071	139,071	95	95	138,976
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	292,686	518,686	4,042,686	465	465	4,043,151

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物6年～24年、器具備品3年～15年であります。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

項目	第28期 (平成25年3月31日)	第29期 (平成26年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額		
建物	33,189	35,016
器具備品	90,896	89,812
2 関係会社に対する資産及び負債		
前払費用	4,579	5,995
未収運用受託報酬	4,416	4,255
長期差入保証金	27,755	39,651
未払手数料	79	-
未払費用	6,988	7,542

(損益計算書関係)

(単位：千円)

項目	第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)

1 関係会社との取引に係るもの		
営業費用	146,619	135,617
一般管理費	210,971	225,758
受取配当金	19,380	25,500
雑収入	296	276
2 固定資産除却損の内訳		
器具備品	1,554	1,115

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	100,000,000	利益剰余金	3,125円	平成25年3月31日	平成25年6月21日

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	100,000,000	3,125円	平成25年3月31日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-----------	-------	-------------	-----	-------

平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	200,000,000	利益剰余金	6,250円	平成26年3月31日	平成26年6月24日
----------------------	------	-------------	-------	--------	------------	------------

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業(委託者指図型投資信託の受益権の募集または私募に係る業務)、投資助言・代理業(投資顧問契約に係る業務)及び投資運用業(投資一任契約に係る業務及び投資信託に係る業務)を営んでおります。

当社の金融商品に対する取組方針に関しましては、資産運用を行うに当たっては、会社経営の社会性・公共性の観点から問題を生ぜしめないように十分な配慮を行い、財務健全性の見地からリスク分散を図るとともに、経営体力に見合ったものとするよう定めております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品には、関係会社株式、投資信託、及び満期保有目的の債券が含まれております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制に関しましては、対象となる運用資産、取引、コンプライアンスチェック等を定めるとともに、実際に保有する金融商品については、定期的に発行体の財務状況、時価等を把握し、保有状況を見直すよう努めております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第28期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,432,856	2,432,856	-
(2)未収委託者報酬	166,766	166,766	-
(3)未収運用受託報酬	490,371	490,371	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,102,831	1,129,140	26,308
その他有価証券	2,870	2,870	-
(5)未払費用	279,902	279,902	-

第29期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,886,019	2,886,019	-
(2)未収委託者報酬	186,111	186,111	-
(3)未収運用受託報酬	471,903	471,903	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	902,295	918,690	16,394
その他有価証券	2,722	2,722	-
(5)未払費用	288,559	288,559	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	38,291	38,291

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	2,432,856	-	-	-
未収委託者報酬	166,766	-	-	-
未収運用受託報酬	490,371	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	401,321	100,410	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	100,016	398,220	102,862	-
合計	3,591,333	498,630	102,862	-

第29期(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	2,886,019	-	-	-
未収委託者報酬	186,111	-	-	-
未収運用受託報酬	471,903	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	100,074	300,926	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	99,950	401,343	-	-
合計	3,744,058	702,270	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第28期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	501,731	504,360	2,628
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	601,100	624,780	23,679
	小計	1,102,831	1,129,140	26,308
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,102,831	1,129,140	26,308

第29期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	401,001	401,830	828
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	501,294	516,860	15,565
	小計	902,295	918,690	16,394
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		902,295	918,690	16,394

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第28期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	投資信託	2,000	2,870	870
	小計	2,000	2,870	870
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	投資信託	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,000	2,870	870

第29期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	投資信託	2,000	2,722	722
	小計	2,000	2,722	722
貸借対照表計上額が取得原価を	投資信託	-	-	-

超えないもの	小計	-	-	-
	合計	2,000	2,722	722

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
確定拠出掛金等	46,312	37,254

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日)	第29期 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
(流動)		
未払事業税	4,003	8,862
未払事業所税	1,154	1,139
賞与引当金	54,791	66,215
未払役員報酬	490	368
未払法定福利費	8,095	9,811
未払寄付金	578	577
コンサルティング費用	190	-
インデックス使用料	142	44
未払確定拠出掛金	1,180	1,127
未返還投資顧問料	1,912	1,915
未払監査費用	3,374	3,884
未払調査費	2,508	2,352
未払事務委託費	-	188
小計	78,422	96,486
評価性引当金	8,058	-

繰延税金資産合計	70,364	96,486
(固定)		
関係会社株式評価損	4,293	4,293
インデックス使用料	47	-
敷金	1,764	1,959
繰越欠損金	41,803	-
小計	47,909	6,253
評価性引当金	17,059	6,253
繰延税金資産合計	30,850	-
繰延税金負債		
(固定)		
其他有価証券評価差額金	310	257
繰延税金負債合計	310	257
繰延税金資産の純額	100,905	96,228

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

(単位：%)

	第28期 (平成25年3月31日)	第29期 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01	38.01
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.50	1.76
永久に益金に算入されない項目	3.24	2.79
住民税均等割	1.01	0.66
評価性引当金の増減	28.39	5.63
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.84
法人税額の特別控除額	-	2.16
その他	0.11	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.00	31.29

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更により、法人税等調整額が6,416千円増加し、当期純利益及び繰延税金資産が同額減少しております。

(持分法損益等)

(単位：千円)

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
関連会社等に対する投資の金額	38,000	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	137,353	150,522
持分法を適用した場合の投資利益の金額	27,423	38,669

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社はオフィスの不動産貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は当該オフィスビルの耐用年数である50年を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	第28期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
期首残高	22,853	22,307
増減額（は減少）	545	545
期末残高	22,307	21,762

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	166,000	生命保険業	(被所有) 直接100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、及び証券投資信託受益証券の募集販売	運用受託報酬	40,546	未収運用受託報酬	4,416
							出向者人件費の支払、代 hands 手数料支払、賃借料・共益費支払他	255,373	未払金	79
									前払費用	4,579

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	------------	-----	-------------------	---------------	----------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	166,000	生命保険業	(被所有) 直接100%	投資顧問契約 に基づく資産 運用受託	運用受託報酬	46,972	未収運用 受託報酬	4,255
							出向者人件費 の支払、賃借 料・共益費支 払他	225,765	前払費用	5,995

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般の顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般の販売会社と同様の取扱いをしております。

3. 営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

朝日生命保険相互会社(相互会社であるため上場していません)

(1株当たり情報)

(単位：円)

項目	第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	122,005.46	126,348.48
1株当たり当期純利益	6,391.40	7,470.99

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	204,525千円	239,071千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	204,525千円	239,071千円
普通株式の期中平均株式数	32,000株	32,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

<受託会社>

名称

みずほ信託銀行株式会社

資本金の額(平成26年3月末現在)

247,369百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概要

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円(平成26年3月末現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<販売会社>

	名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
1)	藍澤證券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2)	安藤証券株式会社	2,280	同上
3)	池田泉州TT証券株式会社	1,250	同上
4)	SMB C日興証券株式会社	10,000	同上
5)	株式会社SBI証券	47,937	同上
6)	岡三証券株式会社	5,000	同上
7)	カブドットコム証券株式会社	7,196	同上
8)	極東証券株式会社	5,251	同上
9)	三栄証券株式会社	621	同上
10)	高木証券株式会社	11,069	同上
11)	立花証券株式会社	6,695	同上
12)	東海東京証券株式会社	6,000	同上
13)	西日本シティTT証券株式会社	1,575	同上
14)	日産センチュリー証券株式会社	1,500	同上
15)	浜銀TT証券株式会社	3,307	同上
16)	日の出証券株式会社	4,650	同上
17)	廣田証券株式会社	600	同上
18)	フィリップ証券株式会社	950	同上
19)	マネックス証券株式会社	12,200	同上
20)	丸八証券株式会社	3,751	同上
21)	みずほ証券株式会社	125,167	同上
22)	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	同上

23)	むさし証券株式会社	5,000	同上
24)	八幡証券株式会社	2,000	同上
25)	楽天証券株式会社	7,495	同上
26)	リテラ・クリア証券株式会社	3,794	同上
27)	株式会社トマト銀行	14,310	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
28)	株式会社みずほ銀行	1,404,065	同上
29)	三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
30)	株式会社りそな銀行	279,928	同上
31)	日本興亜損害保険株式会社	91,249	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注) 資本金の額は、平成26年3月末現在を記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月20日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 杉山 正治

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 窪寺 信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日ライフ リサーチ 日本株オープンの平成25年10月22日から平成26年4月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日ライフ リサーチ 日本株オープンの平成26年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年10月22日から平成26年4月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 杉山 正治

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 窪寺 信

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。